

R8交付

令和8年度 老人クラブ活動助成金 交付申請書の作成について

提出期限：令和8年4月14日（火）

- 活動経費についての注意事項…………… 1～3ページ
- 提出書類等について
提出にあたっての注意事項について…………… 4ページ
- 補助金等交付申請書について…………… 5ページ
- 収支予算書について…………… 6ページ
- 事業計画、会員名簿について…………… 7ページ
- 請求書、口座振替先指定依頼書について…………… 8ページ



交付申請書様式、活動経費についての注意事項を高松市ホームページにも掲載していますので、ご活用ください。（高松市老人クラブ活動助成金で検索）

老人クラブ活動助成金 活動経費についての注意事項



高松市が交付する老人クラブ活動助成金は、老人クラブが行う次の3つの活動に必要な経費に限り、支出できることが決められています。

教養活動（教養を高める活動）

社会奉仕活動（地域福祉に関する活動）

スポーツ振興（健康維持・予防に関する活動）

～ どのような活動をすればいいの？ ～

<p>(甲) 教 養 活 動</p>	<ul style="list-style-type: none">・講座教室、研修会、勉強会、脳トレ・寺院などの史跡巡り・美術館、博物館・囲碁、将棋 <p>…など</p>
<p>(乙) 社会奉仕活動</p>	<ul style="list-style-type: none">・清掃活動（公園・神社・道路など）・登下校の見守り・福祉施設やひとり暮らし高齢住宅への訪問（友愛訪問）・子どもとの交流 <p>…など</p>
<p>(丙) スポーツ振興</p>	<ul style="list-style-type: none">・各種スポーツ活動（グランドゴルフなど）・各種スポーツ大会への参加（ゲートボール大会など） <p>※大会は、老人クラブの代表として参加すること</p> <ul style="list-style-type: none">・ラジオ体操、ウォーキング、体操 <p>…など</p>
<p>(丁) そ の 他 (補助金対象外の活動)</p>	<ul style="list-style-type: none">・役員会、総会・新年会、忘年会、誕生日会、懇親会、娯楽旅行・大衆演劇、映画館、落語などの観劇・赤い羽根募金 <p>…など</p>

【 補助対象外となる経費 】

次のような経費は、補助金対象とはなりません。しかし、活動自体を禁止しているわけではありませんので、「その他」に分類し、会費や参加費など単位クラブの自主財源で賄ってください。

- ① 令和8年度の交付決定額を超える部分
- ② 社会通念上、補助金対象としてふさわしくないと考えられる経費
(本人負担が適当であるもの、個人の利益となるような物品の購入など)
- ③ 補助金対象となる「教養活動・社会奉仕活動・スポーツ振興」を目的とする活動であっても、次のような要素がある場合の該当部分



- ・ 娯楽要素が強いもの
- ・ 飲酒を伴うもの
- ・ 慶弔に関するもの



教養活動、社会奉仕活動、スポーツ振興の活動に必要な経費として支出する場合の補助金対象となる経費・ならない経費の具体例は、次のとおりです。

◆補助金の対象となる…○、補助金の対象とならない…×

費目	内容	対象
消耗品費	・ 文房具(ボールペン、のりなど) ・ 材料費(料理教室の食材、園芸の資材など) ・ 清掃用具(ほうき、ゴミ袋など) ・ 感染症対策用品(活動に使用するマスク、アルコール消毒液など) ・ 各種大会の表彰トロフィー、メダル、盾	○
	・ 供花、供物(盛菓子、提灯など) ・ 商品券、ギフトカード	×
備品費	・ クラブで共有する物	○
	・ 個人で所有する物	×
食糧費	・ 持ち帰り用のお弁当、夕食、酒類	×
	・ 飲み物、お菓子、昼食代など ※原則として対象外ですが、水分補給・栄養補給対策として次頁を上限に認められます。	○

費目	内容	対象	
食糧費	<p>■ 半日（午前あるいは午後のみ）の事業 一人当たり上限 330 円（税込）</p> <p>■ 昼食時間帯を含む事業 一人当たり上限 660 円（税込） …活動の途中に昼食をとる場合に限る。</p>	<p>注意 食糧費には飲料を含みません (例) パン 300 円とお茶 150 円を配布し、 合計 450 円を支出した。この場合、 330 円が補助対象額、差額 120 円は その他の事業費となります。</p>	
	※食糧費について、補助上限を超えた部分については、自主財源で賄ってください。		
報償費	・各種研修などの講師への謝礼金	○	
	・役員手当、日当、クラブ会員への謝金（クラブ会員が講師をした場合の謝金等）	×	
印刷製本費	・資料印刷代、インク代など	○	
旅費 交通費	<p>・公共交通機関料金、タクシー代、ガソリン代、バス賃借料など</p> <p>■ 1 日の活動につき、1 人あたり往復上限 1,000 円（税込） (例) 貸し切りバスを利用して研修旅行を実施。 バス代金は、30 人で 50,000 円支払った。 この場合、1,000 円 × 30 人 = 30,000 円が 補助対象経費、20,000 円はその他の事業費となります。</p>	○	
	※交通費について、補助上限を超えた部分については、自主財源で賄ってください。		
	入場料	・補助対象事業に関するもの (美術館、資料館、博物館など)	○
		・娯楽要素が強いもの (映画館、大衆演劇、落語、温泉など)	×
※上映・上演の内容を問わず認められません。			
	・宿泊代	×	
参加費	<p>・他団体が開催する大会・研修などに、老人クラブ活動の一環として参加する場合に限る。</p> <p>※単位クラブ内で行われる大会などにおいて、クラブ会員から徴収した参加費は、決算書の支出の部ではなく、収入の部に計上してください。</p>	○	
使用料及び賃借料	・会場使用料(コミュニティセンター、集会場など)	○	
	・レンタル料(DVD、機器、機材など)	○	
寄付金	・他団体への寄付金、寄贈品、募金、協賛金など	×	
慶弔費	・祝金、見舞金、香典など	×	
負担金	・香川県老人クラブ連合会、高松市老人クラブ連合会、地区老人クラブ連合会、その他団体等への「負担金」	×	

※その他ご不明点等ありましたら長寿福祉課までご連絡ください。

- 1 提出書類
- (1)補助金等交付申請書
 - (2)収支予算書
 - (3)令和8年度事業計画
 - (4)老人クラブ会員名簿
 - (5)請求書・口座振替先指定依頼書
- (1)～(5)は全クラブ提出が必要です
- (6)振込口座の金融機関名や名義人などが変更になった場合は、請求書の修正と通帳の写しの提出が必要です。
- 詳しくは、8ページの(3)をご確認ください。

2 提出期限 令和8年4月14日(火)

3 提出先 高松市役所 長寿福祉課 (2階22番窓口)
〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号
電話:087-839-2346
※高松市老人クラブ連合会事務局を經由しての提出も可能です。

※提出にあたっての注意事項※

- 令和8年4月1日時点の会員数が30人未満の場合は、交付申請をご利用いただけませんので、あらかじめご了承ください。
- 交付申請書類については、写しではなく原本をご提出ください。
- 記入の際は、ボールペンを使用してください。鉛筆や消せるペンは使用不可です。

■補助金等交付申請書について

様式第1号

令和8年4月1日

(宛先) 高松市長 殿

申請者所在地 高松市
 名称 地区
 代表者氏名 会長
 (個人にあつては、住所及び氏名)

補助金等交付申請書

令和8年度において次のとおり補助金等の交付を受けたいので、高松市補助金等交付規則第3条の規定により、関係書類を添えて申請します。

1 補助申請額	円
2 事業名	老人クラブ活動助成事業
3 事業の目的	老人クラブのより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進する
4 事業の内容	「老人クラブ等事業運営要綱」に沿って老人クラブが行う教養活動、社会奉仕活動、スポーツ振興事業
5 着手・完了 予定年月日	着手予定日 令和 8年 4月 1日 完了予定日 令和 9年 3月 31日
6 事業の効果 (予定)	事業の目的に同じ
7 添付書類	(1)事業計画書 (2)収支予算書(様式第2号) (3)その他市長が必要と認める書類
8 その他	

申請者は印字していますので
内容をご確認ください。

押印
不要

(1) 申請者の確認

- 申請者の所在地は、クラブ会長の住所です。
- 名称は、「老人クラブ必携」中に記載の名称です。
- 令和8年4月1日現在の所在地や会長名に変更がある場合は、長寿福祉課(☎087-839-2346)へご連絡ください。

(2) 補助申請額の記入

下の表「令和8年度 老人クラブ活動助成金一覧表」を参考に、令和8年4月1日時点の会員数に応じた助成金額を記入してください。

令和8年度 老人クラブ活動助成金一覧表

会員数(人)	助成金額(円) 【年額】
30～39	45,600
40～49	45,600
50～59	51,300
60～69	51,300
70～79	51,300
80～89	57,000
90～99	57,000
100～109	57,000
110～119	62,700
120以上	62,700

■ 収支予算書について

様式第2号

地区・クラブ名 ○○地区 ○○クラブ

令和8年度 収支予算書

1 収入の部 (単位：円)

区分	予算額	摘要
会費		
補助金	(あ)	
寄付金		有志より
繰越金		前年度より
その他		参加者負担金、利息等
合計	収入合計	

2 支出の部 (単位：円)

区分	予算額	摘要
① 教養活動事業費	甲	講師謝礼金等
② 社会奉仕活動事業費	乙	清掃用具代等
③ スポーツ振興事業費	丙	お茶代等
補助対象経費①+②+③	(い)	
④ その他の事業費		総会、役員会ほか
⑤ その他の経費		縣市老連負担金等
合計①+②+③+④+⑤	支出合計	

(1) 用紙右上 地区名、クラブ名の記入

(2) 予算額の記入

収入の部「補助金(あ)」は、下の表を参考に、令和8年4月1日時点の会員数に応じた助成金額を記入してください。

令和8年度 老人クラブ活動助成金一覧表

会員数(人)	助成金額(円) 【年額】
30~39	45,600
40~49	45,600
50~59	51,300
60~69	51,300
70~79	51,300
80~89	57,000
90~99	57,000
100~109	57,000
110~119	62,700
120以上	62,700

(あ)
令和8年4月1日時点の
会員数に応じた
助成金額を記入

(あ)の金額より、(い)の金額が上回る、
または同額になっているか確認してください。

(い)
甲・乙・丙の
合計金額

「収入合計」と「支出合計」が
同額になっているか確認してください。

■事業計画、会員名簿について

令和8年度

地区・クラブ名 地区

3 令和8年度事業計画（活動月数 か月）

活動月	教養活動事業	活動月	社会奉仕活動事業
	事業内容		事業内容
4		4	
5		5	
6			
7			
8		8	
9			
10			
11			
12			
1		1	
2		2	
3		3	
活動月	スポーツ振興事業	活動月	その他の事業
	事業内容		事業内容
4		4	
5		5	
6		6	
7		7	
8		8	
9		9	
10		10	
11		11	
12		12	
1		1	
2		2	
3		3	

地区名・クラブ名を記入してください。

令和8年度の実業計画を記入してください。

老人クラブ会員名簿

地区・クラブ名(地区)

令和8年4月1日現在

No.	氏名	性別	住所	備考
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				
25				
26				
27				
28				
29				
30				

地区名・クラブ名を記入してください。

名簿は、各クラブで作成した様式で提出も可。
 ※令和8年4月1日時点での会員名簿をご提出ください。

(注)個人に関する情報は、令和8年度老人クラブ活動関係事務以外には使用いたしません。
 各クラブで作成した様式での提出も可とします。

■請求書・口座振替先指定依頼書について

請 求 書

(宛先) 高松市長

令和8年 4月 1日

金額 円

ただし、令和8年度高松市老人クラブ活動助成金として、上記のとおり請求します。

支払方法 口座払い 現金
 消費税課税区分 非・不課税取引等

振込希望口座は下記の口座振替先指定依頼書のとおり

住所 高松市〇〇町 123-45
 名称 〇〇地区 □□会
 氏名 会長 高松 太郎

————— 切り取らないでください —————

(宛先) 高松市会計管理者

令和8年 4月 1日

住所 高松市〇〇町 123-45
 名称 〇〇地区 □□会
 代表者名 会長 高松 太郎

口座振替先指定依頼書

令和8年度老人クラブ活動助成金の受領については、下記の口座へ振込みされるよう依頼します。

指定口座

金融機関名： ■■銀行
 支店名等： 〇〇支店
 預金種別： 普通 口座番号： 1 2 3 4 5 6 7
 フリガナ □□カイ カケイ カガリ ヨシコ
 口座名義人 □□会 会計 香川 芳子

(1) 「金額」の記入

交付申請書の補助申請額と同額（5ページ（2））を記入してください。

(2) 印鑑（2か所）について

「単位クラブ会長の印」を押印してください。

【注意】クラブ印 は不可です！！
 ※2か所とも、同じ印鑑を押印してください。

通帳印以外の印鑑や、シャチハタでも可。

(3) 申請者と振込口座の確認

- 申請者は、交付申請書の申請者を印字しています。
- 口座名義、口座番号等に誤りはないですか？
- 通帳記載の内容と一致していますか？

※内容が一致していない場合※

- ①二重線で訂正の上、訂正印を押印。
- ②振込口座を修正した場合は、通帳の表紙と表紙の内側のコピーを併せて提出してください。

申請者は印字しておりますので内容をご確認ください。
 ※令和8年4月1日時点の会長です。